

別表 2 処務規程 決裁・共通専決事項表（第 20 条関係）

1 人事に関する共通専決事項表

事 項	会長決裁事項	専決事項	
		副会長	所管理事
地区幹事の任用			○
手当額、人事配置の決定	○		
所管部門内の分担		○	
各所属業務分担			○
地区理事の退任及び候補者の承認 （任期途中に関して）	○		
出張の命令及び復命			○

2 文書その他に関する共通専決事項表

事 項	会長決裁事項	専決事項	
		副会長	所管理事
公表及び広報	重要なもの	簡易なもの	
申請、進達、副申、諮問	重要なもの	簡易なもの	
照会、回答、通知、報告	重要なもの	簡易なもの	
公印の管理		○	
公文書公開の可否決定	○		
個人情報保護に関する可否決定	重要なもの	簡易なもの	

3 財務に関する共通専決事項表

事 項	会長決裁事項	専決事項	
		副会長	所管理事
各所属の予算要求		○	
予算の流用、執行調整決定	重要なもの	簡易なもの	
決算資料の提出		○	
収入の調査及び決定		○	
支出負担行為	○	消耗品等の 簡易なもの	
会計伝票（収支、振替）	○		
請求書の作成	○		
領収書の発行	○		